

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600040		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム あおいうみ		
所在地	〒824-0031 福岡県行橋市西宮市一丁目12番33号		0930-25-7500
自己評価作成日	平成27年08月17日	評価結果確定日	平成27年09月13日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成27年08月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎朝、活力朝礼に参加して頂き、理念と一緒に唱和したり、社歌を大きな声で歌うことで、肺の機能が活発になり、血液の循環も良くなり脳が活性化され、今日も一日笑顔でお元気に過ごされている。今年の4月にカラオケ機器がジョイスウンドに新しく変わり、体操の種類も多くなると遊びが楽しめるようになり、フロアで過ごされる時間も多くなっている。月1回の職員会議にも参加されて入居者様への「ありがとう賞」の表彰状を実施しており、楽しみにされている。七夕飾りやクリスマスツリーなど季節の飾り物を早めに準備することで色々な行事を楽しみにされている。車椅子の入居者様が4名様となり介護度も上がったが、車椅子の操作を積極的にされるなど常に笑顔で前向きに過ごして頂いている。近隣施設のマグロの解体ショーに地域の方々もお誘いしているのが好評である。外食や季節の花見物など定期的実施し喜ばれている。5周年記念&夏祭りの際、参加者が総勢40名となり、皆様に楽しい時間を過ごして頂いている。介護相談員の方や訪問看護の方が来られることで、お一人おひとりに合ったより良いサービスの提供が実施されている。あおいうみも今年3月で100歳になられた女性の入居者様があられる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【あおいうみ】は、行橋市の中心市街地の住宅地の中に位置し、高齢者が認知症になっても、住み慣れた馴染みの環境の中で家族や親しい人達と、何時までも暮らせるように5年前に開設した1ユニット(定員9人)のグループホームである。毎年2回家族会を開催し、家族同士が悩みや心配事を話し合い、家族間の信頼関係を築き、ホームに対する協力関係も始まっている。往診体制が整っている協力医療機関と、訪問看護によるきめ細かな医療体制は、職員の細やかな気付きと合わせ、充実した医療連携が整っている。町内会に加入し、利用者と職員が、地域の一人として行事や活動に参加し、ホームの夏祭り(設立5周年記念)には、40人の参加者で盛り上がり、地域交流の輪が広がっている。また、調理上手な職員が作る減塩の料理は、利用者の健康増進に繋げ、利用者の健康の源になっている「グループホーム あおいうみ」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員はウチヤマグループの「理念と哲学」の手帳を常に所持し、毎日の朝礼時に唱和し、職員間で共有している。理念を理解し、元気に笑顔で挨拶することを基本として、地域との触れ合いに努め、入居者様お一人おひとりの生きがい作りを大切にケアの実践に取り組んでいる。又今年から社歌が完成し、会議等において入居者様も交えて唄い、理念を共有している。	4月に法人の理念や哲学が書かれた手帳を全職員に配布し、法人の柱となる方針を示している。また、毎朝、利用者と共に活力朝礼で声を合わせて理念を唱和し、社歌を歌う事で理念を確認して、想いを一つにしている。管理者、職員は、理念を基に、地域との交流に努め、利用者個々の生きがい作りに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	昨年4月から町内会入会後、町内の方から駐車場の使用の依頼がある際は快く開放し、町内の焼肉パーティを介しての交流や神幸祭、ホームの5周年&夏祭り等、地域の方々と一緒に楽しむ機会を増やし、地域の一員としての繋がりに取り組んでいる。	町内会に加入し、町内の焼き肉パーティー、神幸祭を通しての交流や、ホームの夏祭りやイベントに地域住民の参加があり、交流の輪が広がっている。また、野菜の差し入れを頂いたり、ホームの広い駐車場を開放する等、日常的な関わりを大切に、開設5年が経ち、ホーム地域の一員として受け入れられている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開き、事業所内の事故報告を行い、認知関わりの事故に対する説明を行って理解を深めて頂くと共に、疑問点にはお答えしている。又行橋高齢者相談支援センターの職員の方々からのアドバイスも頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に開催し、宮市区区長、民生・児童委員、ご家族様、入居者様、行橋高齢者相談支援センター、行橋市介護保険課の方々に参加されて、ホームの運営や取り組み、課題等について報告を行い、参加委員の方々からの質問にお答えしたり、意見等を取り入れて、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、地域代表、家族、利用者、支援センター、行政職員等が参加し、2ヶ月毎に開催している。利用者状況や行事報告、事故報告を行った後の質疑応答では、活発に質問や意見、提案が出され、出された意見を検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	平成24年より介護保険課から介護相談員の方2名、月1回受け入れており、入居者様との会話やカラオケを通して色んなアドバイスも頂いている。認定調査等で介護保険課の方とお会いした際、情報交換を密に行い、又運営推進会議に出席して頂いた際、色んな相談やアイデアを頂いている。	行政窓口に出向き、ホームの状況、事故報告を行い、疑問点について相談する等、連携を図っている。毎月、介護相談員を受け入れ、運営推進会議に支援センター、行政職員の参加があり、ホームへの理解を深めてもらい、情報提供や助言を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年より100歳の女性入居者様に臥床時に転倒防止と安全確保の為、4点柵を使用している。毎週1回と月1回定期的に会議を開き、ご家族様へご本人様の状態を説明し、月1回同意書に署名・捺印を頂いている。又虐待・身体拘束の勉強会を定期的に実施し、身体拘束をしない、させないための介護のあり方を職員一人ひとりが理解し実践に向けて取り組んでいる。	法人内研修やホームでの勉強会の中で、身体拘束について学び、言葉や薬の抑制も含めた拘束への理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、法人本社が発行するリスクマネジメントニュースに掲載されている事例を基に話し合う等、身体拘束に対する職員の意識を高めている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	奇数月は本社にてリスクマネジメント委員会に出席し、偶数月はホームにてリスクマネジメント委員会を開き、その都度議事録を執っている。虐待や身体拘束に関する勉強会を開いたり、エリアごとに早朝見回りや夜間見回りを実施し、問題点があれば改善するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている入居者様はおりませんが、今後利用される方がおられる場合は行政機関の研修に参加し、制度についての資料やパンフレットを用意し、入居者様やご家族様から制度についての質問等があった場合は内容の説明や申請機関への紹介等の対応を心掛けている。	開設以来、権利擁護の制度を活用する利用者はいないが、今後、必要になってくることを考慮し、外部研修や内部での勉強会で理解を深めている。また、必要時には、ホーム長が制度の内容について説明を行い、申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う際は、運営規定、サービス利用契約書、重要事項説明書等書類の説明を行い、入居者様やご家族様に納得して頂けるようにしている。不安や疑問点がないかをお尋ねし、契約後もどんな点についても納得して頂けるような対応に心掛けている。解約時の対応も同様である。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1回入居者様へ嗜好調査を行い、結果を掲示し食事内容の改善を図っている。年2回の家族会を開き、事前にご家族様から頂いたアンケート結果に沿って話し合いを行っている。玄関に意見箱とメモ箱及びハガキを用意し、率直なご意見・ご要望を頂けるようにし、サービスの改善を図っている。ご家族様が来館時にお声掛けし確認を行っている。	利用者が直接意見や要望を言える場として「さわやか会議」を開催したり、3ヶ月毎に食事に関する嗜好調査を行う等、利用者の意見の把握に努めている。また、年2回の家族会の機会に事前アンケートを実施し、意見や要望を運営に反映できるよう取り組んでいる。法人全体の取り組みである「サンクスカード」を家族にも配布し、感謝の気持ちを伝え合う関係を築いている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議では、本社担当者が必ず1名参加し、毎月本社で実施されている月例会議の内容をホーム長が報告し、さらに重要事項等を再度説明を行っている。その際職員からの意見を聴く場を設けて、良い提案があれば積極的に現場に取り入れて実践している。又、参加された入居者様からも感想やご意見をお聴きしている。	職員会議を月1回開催し、本社から担当者の参加があるため、職員は直接質問したり、意見や要望を伝える事が出来ている。この会議の後に1時間ミーティングを行い、カンファレンス、勉強会を含めた密な話し合いが行われている。また、ホーム長は、職員と個別に話す機会を設け、それぞれの思いの把握に努め、職員間のチームワークに繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働けるように努めている。日報には上司のコメントが記入されて日々の励みとなっている。又毎月の職員会議の際、サンクスカードを一番多く書いた人と一番多く書かれた人を表彰し、感謝の気持ちを伝えている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は性別、年齢、資格等の制限なく、本人の意欲や人間性、面接時の服装や態度を重視し、採用後に新人研修や介護職員初任者研修など充実した研修体制を整えている。定年制を65歳としているが、本人のやる気に応じて勤務延長を可能としている。一度退職した職員の再雇用も積極的にしている。又職員のロッカーや更衣室を設けており、希望休や勤務変更に対しても柔軟に対応し、働きやすい職場環境を目指している。	職員同士が互いに感謝の気持ちを伝え合う「サンクスカード」の取り組みを通して、10代から60代の幅広い年齢層の職員が補い合いながら生き生きと勤務している。職員の採用は、年齢や性別、資格の制限はなく、人柄や意欲を重視している。採用後は、新人研修の実施を始め、他の研修を受講した職員による伝達研修を行い、職員が意欲を持って働く事ができるよう配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本社の接遇に関する研修の中で、入居者様の人権について学び、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」と言う基本理念を唱和することで、常に職員が意識し、入居者様の尊厳を守り、安心して穏やかな暮らしを送って頂けるように支援し、入居者様お一人おひとりに合った「生きがい作り」に取り組んでいる。	利用者の尊厳を守る事を理念に掲げ、研修の中で人権について学ぶ機会を設け、職員の人権意識の統一を図っている。毎日の生活の中で、利用者個々の生きがいを見つけ、笑顔になってもらえるよう取り組んでいる。食欲がない方、外出が好きな方等、一人ひとりに対してどうしたらいいかをその都度、アイデアを出し合い、検討して支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、トレーナー及びサブトレーナーの2名を付けて指導し記録を行っている。現任者研修に出席し、学んだことをホームでの伝達講習を通して職員に伝えレポートを提出してもらっている。又本社において介護職員初任者研修を開催し、受講する者に対しては費用を一部負担し受講しやすい状況にしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会や行橋市の介護保険課主催のグループホーム情報交換会に参加している。機会があれば、市内の他のグループホームの運営推進会議に参加させて頂き、参考になる所は積極的に取り入れてサービスの質の向上へ繋げて行けるように、その旨を行橋市介護保険課へ伝えている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式で担当者制度を利用し、入居者様の希望していることを明確に出来るようにしている。又信頼関係を築いた上で、ご本人様はもとより、ご家族様、ご親戚の方、馴染みの友人などからお話が聴ける機会を作るように心掛けている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも相談等は対応できるようにしている。緊急連絡網を貼り出しており、必要であれば管理者の社用携帯電話番号をお知らせしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様のニーズを見極め、状況に応じて必要なサービスを提供できる環境にしている。又全額自己負担になるサービス等を要望された場合でもサービスが受けられるよう支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今まで過ごしてきた経験を活かして頂く為に、簡単な食事の準備をして頂いたり、おやつを作って頂いたりしている。畑の野菜の収穫を一緒に行いながら、色々なお知恵を拝借したりして、共に笑い、感動、悲しみを共感できるようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居段階においてご本人様の生活歴を充分理解し「自宅にいるようだ。」と思って頂ける様な支援を行い、入居者様やご家族様との情報を共有するようにしている。又サービス担当者会議や毎月の行事等を連絡し、一緒に参加して頂き、入居者様やご家族様との意思疎通を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご家族様、ご親戚の方や友人、知人の方が面会しやすい環境作りを心掛けて、お誕生日会のお誘いや暑中見舞いや年賀状を差し上げて、入居者様のなじみの関係が途切れないように配慮し、入居者様の暮らしがりをブログアップし、近況をお伝えしている。	昔の知人、遠方の家族や親戚等がよく訪ねて来ている。職員は明るく元気な挨拶で、面会に来やすい雰囲気作りを心掛け、面会時には、ゆっくり話が出来よう配慮している。また、利用者の行きたい所や会いたい人を聴き取り、家族と協力して、馴染みの関係の継続に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	月に2～3回は外出レク又は外食レクを行い、入居者様同士の交流を図っている。又、毎朝の活力朝礼、ティータイム、食事等に職員も同席し参加することでよりコミュニケーションを密に図り、笑顔溢れる環境作りを実施している。又入居者様主体のさわやか会議を開き、自由に意見交換できる機会を設けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院に至り退院後も、お見舞いやお手紙等を郵送し交流を図っている。退去された入居者様が逝去された場合も葬儀へお伺いしている。「いつもブログを観て元気を頂いています。」などお便りを頂く時もある。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式に沿ったアセスメントをとることで、より具体的にお一人おひとりの思いや暮らし方の希望や意向を把握し記録を行っている。ご本人様が安全に安心して自分らしく、生きがいのある暮らしに繋げていけるように取り組んでいる。	利用者主体の「さわやか会議」や、嗜好調査等、利用者の思いや意向を把握するための取り組みを積極的に行なっている。また、センター方式に沿ってアセスメントを詳細に取る事で、出来るだけ利用者がその人らしい暮らしを送る事が出来るよう努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメントをしっかりと行い、生活歴の把握に努め、なるべく入居者様が営んできたことを継続できるように支援している。センター方式に記録し、個別ケアに活かせるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況を介護日誌や個人ケース記録に記入することで、一日の過ごし方を把握している。いつもと違う変化についても、ケア記録に記入し、随時、センター方式にも記録している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題はご本人様の思いを基に長期目標と短期目標をご本人様やご家族様及び職員を交えて検討し、より良いサービスが行えるように話し合っている。又担当医や看護師と一緒に会議に出席してもらえるようお願いしている。時間が取れない時はご意見を照会の文書にて頂いている。又介護計画は3ヶ月毎に会議にてご本人様やご家族様の意見や要望を取り入れて見直しを図っている。	利用者や家族の要望を聴いてカンファレンスを行い、主治医や看護師の意見を参考にしながら、利用者本位の介護計画を作成している。介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを設定期間毎(3ヶ月)に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録に記入し、更に申し送り時に情報の共有を図っている。又センター方式を活用することで、より具体的な情報が明確になり、必要な記録に記入することでケアの実践・結果、気づきや工夫がより分かるようになっている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活保護にて身寄りのない方や遠方のご家族様や、お孫様のお世話やお仕事で多忙な為、随時面会が困難なご家族様に代わり、買い物、病院受診、ご本人様の趣味等に係る支援を行っている。又その情報に関しては必ずご家族様へ随時報告している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回消防署立ち会いの下、消防訓練を実施し、入居者様全員参加されている。ボランティアでは地域在住の歌手の方や中学校音楽部の皆様による音楽コンサートを開いている。今後は田川の越後三味線の方の受け入れを予定している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2～3回訪問診療に来て頂いている入居者様と月に1～2回ご家族様同行にてかかりつけの医院へ受診されている入居者様がられる。いずれもご本人様やご家族様の要望を大切に、かかりつけ医とホームとの関係を維持しながら、お一人おひとりが適切な医療を受けられるように支援している。又昨年の10月より訪問看護を取り入れており、より一層、安心出来る医療体制の構築に努めている。	契約時に利用者や家族の希望を聴いて話し合い、入居前からのかかりつけ医と、往診体制が整っているホームの提携医療機関を選択してもらっている。かかりつけ医には、家族同伴での受診をお願いしているが、情報の提供、結果の報告は密に行い、協力関係を築いている。昨年、10月より週1回の訪問看護を取り入れ、医療面の充実を図り、利用者が安心して適切な医療を受けられる環境を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	昨年10月より医療連携体制加算をとっており、訪問看護ステーションより毎週金曜日1～2時間来てもらっている。入居者様の健康状態の変化により早く気付くなど、主治医と訪問看護との連携強化により、早期発見・早期治療の充実を図ることで、より安心して安全に暮らして頂けるように支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合は主治医に情報提供書の提出をお願いし、適切で安心して治療が受けられるようにし、見舞いの際にご本人様の状態をお尋ねしたり、退院後のリハビリ等の相談など病院関係者との情報交換を行うようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年10月から医療連携体制加算を取る際に、看取りに係る指針の同意書や看取り介護についての同意書等の説明を行い、ご家族様から署名・捺印を頂いている。現時点において終末期の入居者様はおられないが、看取りに関する勉強会に参加し、職員の介護技術の向上を図りながら、ご家族様の来所時に今後の問題点など話し合いながら、ホームで出来ることを充分説明しながら方針を共有していきます。	医療連携体制加算を取る際に、看取りに係る指針の説明を行い、同意を得ている。重度化や終末期に関する家族アンケートを実施し、家族の思いや希望の抽出に取り組んでいる。昨年10月から訪問看護を取り入れ、医療面での充実を図り、職員が看取りに関する研修に参加する等、利用者、家族の希望に添えるよう、介護の質の向上を目指し、少しずつ看取りに向けての体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が応急手当や初期対応が出来るように消防訓練救急AED対応等の現任者研修に参加し訓練を行っている。又消防署の応急手当講習会を開催し、AEDの取り扱いや心肺蘇生など指導を受けている。その際、地域の方々も参加されている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署立ち会いの下、夜間を想定した消防避難訓練を行い、火災通報専用電話機を実際に使用し、入居者様全員参加で避難場所まで誘導を行い、水消火器を利用しての消火訓練も行っている。常時非常食や非常備品を準備したり、設置されているAEDの取り扱いの講習会を実施し、緊急連絡網を掲示し、近隣の施設や地域住民との協力体制を万全にしている。又水害・地震等の災害対応マニュアルも作成している。	消防署の協力と指導を得て、年2回(1回は夜間想定)防災訓練を実施している。通報装置やAED、水消火器の使用方法を訓練し、いざという時に慌てないように取り組んでいる。近隣施設や地域住民の協力体制も整え、緊急連絡網の掲示も行っている。また、非常災害時に備えて、非常食、飲料水等の備蓄にも取り組み、半年毎に入れ替えている。	
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ウチヤマグループの「理念と哲学」の手帳を常に所持し、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を毎日唱和することで理解し、入居者様のプライバシーを尊重したサービスを実践している。個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、周知徹底を行っている。	「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」の理念の下、センター方式を利用しての詳細なアセスメント、職員の細やかな観察、気づきにより、利用者一人ひとりのこれまでの暮らしの継続、生きがい作りに取り組んでいる。また、利用者を敬う気持ちから、「様」をつけて名前を呼ぶ等、丁寧な言葉遣いを徹底している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とコミュニケーションを図り、希望や要望を把握して記録を行い、それを基に自己決定を尊重している。ご自分の思いを上手に伝えたり表現することが困難な方でもその方の行動パターンや今までの記録(センター方式)を基にして支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活パターンを大切に尊重している。今までの生活史に出来るだけ近い状態にして、その方らしく生活できるようにしている。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)が出来ている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様と季節に合った服を選択できるように支援し又日頃よりご家族様にご本人様が愛用している化粧品等を持って来て頂いたり、季節ごとに衣類の交換をお願いしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で収穫した新鮮な野菜を使い、季節ごとに実施している嗜好調査の結果を取り入れた入居者様の好みに合った手作りの美味しい食事を提供できるように配慮している。毎年、味噌作りを行っており、入居者様には大豆漬のお手伝いをして頂いている。野菜の皮むきや食後の下膳や食器洗いなど入居者様と一緒に実施している。又定期的に外食に出掛けている。	3ヶ月毎に行う嗜好調査の結果を踏まえて、職員が交代で手作りの食事を提供している。敷地内の畑で収穫した野菜や近所から頂いた野菜を利用し、旬の物を探り入れ、食事からも季節を感じられるよう取り組んでいる。また、系列の食事処へ外食に出かけたり、秋には恒例の味噌作りに挑戦する等、食事を楽しむ事が出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事摂取量を毎食後に記録している。食事内容を献立表に記録し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししている。水分摂取量に関しては、毎食時と午前と午後のおやつ時、入浴後や就寝前等水分補給を行い、摂取量の確認や記録を行い支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりその方に応じた口腔ケアを行い、就寝前には義歯の方は義歯洗浄後にポリドント消毒も行っている。入居者様のセルフケアと週1回の訪問歯科診療の専門的ケアを合わせたケアを行い、口腔ケア内の清潔保持を行い、生涯を通じた歯と口の健康作りを実施している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの排泄パターンや習慣を把握し、それぞれの入居者様に合った声掛け、見守り、誘導、介助を行い、ご自分で出来る所は願っている。又オムツはしぜろ運動に取り組んでいる。	利用者の生活習慣や排泄パターンを把握した職員が、利用者の仕草や表情を観察しながら、それぞれのタイミングで、声掛けやトイレ誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間も、本人の意思により、トイレ誘導を行っている。また、「オムツ外しぜろ運動」に取り組み、現在オムツ使用の方はいない。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容としては食物繊維を多く含んだ料理を提供している。野菜が苦手な入居者様は料理法を工夫している。週1回ボナーから届く手作りのさつまいもまんじゅうなどを楽しみにされている。他に毎日のラジオ体操やりハビリ体操に参加して頂いている。体操後の水分摂取はこまめに摂っている。申し送り時に排便状態を伝えている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を行い、入浴の際はその日のお一人おひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴の順番を決めており、入浴拒否される入居者様に対しては声掛けを工夫したり、少し時間をおいて対応し、ご本人様の意思で入浴して頂けるように取り組んでいる。又香りの良い入浴剤を使用したり、入居者様との楽しい会話など工夫している。	入浴は、週3回を基本とし、利用者にとって入浴が負担にならないように配慮し、ゆっくりと楽しんでもらえるように工夫している。現在、拒否の強い方が居られるため、声掛けや、誘導の方法等、職員間で色々と考えながら取り組んでいる。また、入浴は、利用者職員が1対1で向き合える貴重な時間である事を意識して支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に寝付けない入居者様には就寝前に安眠を促す温かい飲み物をご用意したり、季節に応じた寝巻きの準備や居室内の室温調整を充分行っている。落ち着きなく動かれる時は、ご様子を伺い甘い物等で声掛けを行い、気分が落ち着かれるまでお話をして過ごして頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最新の薬説情報を綴り、職員全員が随時確認し把握するようにしている。又口答、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認を行っている。又ケア記録に症状の変化を記録し、職員全員が変化の確認と把握に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりが得意な事を役割として実践されている。庭の手入れや畑作りをされる方、野菜の皮むきが得意な方、食後の下膳をされる方、掃除機をかける方、お洗濯物たたみが出来る方、来客対応が出来る方等。又ホーム内だけで過ごされる事なく、気候の良い時期は外に出掛けて、気分転換を図って頂いている。又温泉旅行にも参加して頂いている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には畑の手入れや散歩や買い物、入居者様の要望をお聴きし、季節毎の花見、ドライブ、ピクニック、外食、外のカラオケ、近隣施設でのマグロの解体ショー見物、足湯等にお誘いして気分転換を図って頂いている。	天気の良い日は、手入れの行き届いた広い庭に出て、畑の手入れや周辺の散歩に出掛けている。外出レクを積極的に採り入れ、季節毎の花見や外食、カラオケ、ドライブ、系列施設でのイベントに参加する等、利用者の生きがい作りに取り組んでいる。先日は、花火大会に希望者と一緒に出かけ、大変喜ばれている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内ではお金をお預かりしている。買い物で必要な時は利用されている。温泉旅行中にお土産も買われる。ご自分で千円程度のお金を所持されている入居者様がられるが、持っているだけで落ち着かれています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時にはいつでも出来るようにしている。ご自分でかける事が出来ない場合もお手伝いをさせて頂いている。先方からかかってきた時もご本人様にわかりやすく説明して電話に出て頂いている。ご本人様宛てに届いた手紙等はわかりやすく説明してお渡ししている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは芝生の庭があり、バーベキューやティータイムを楽しんで頂いたり、畑の野菜の収穫を楽しみにされている。室内は季節の花を飾り、フロアの壁面には外出時の思い出の写真や掲示したり、季節のイラストを掲示するなど、明るく楽しい雰囲気の中で日々を過ごして頂ける共有空間を工夫している。	緑の芝生の中の、平屋建て1ユニットの小規模なグループホームは、家庭的で明るい雰囲気である。芝生を使った外気浴やバーベキュー、畑での野菜作り等、ホーム外回りの環境整備にも気を配っている。法人全体で美化活動に力を入れており、隅々まで掃除が行き届き、清潔感のある気持ちの良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは気の合う入居者様同士が楽しく過ごされているのが観られる。テレビを観たり、談笑したり、新聞を読んだりされている。又玄関のソファにて外の景色を眺めたり、気の合う入居者様同士で寛いで頂いている。来館されたお客様の案内役をされる入居者様もられる。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の希望や要望をお聴きし、ご家族様にご協力を頂いて、馴染みの家具やテレビ、布団類、ご家族様の写真などを持ち込んで頂き、その方らしい居室作りを心掛け、入居者様がご自宅にいる様な居心地の良い生活空間を工夫している。	使い慣れた家具や家族の写真等を持ち込んでもらっている。仏壇を置いて水替えをする事で落ち着かれる利用者も居られる。また、病院からの退院後、危険防止のために家族と話し合い、居室内の床と壁にマットを敷き詰める等、個々に応じて対応し、安全で居心地の良い居室作りを行っている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部においてゆったりとした廊下があり、手摺りを設けており、トイレ内は車椅子が使用できるスペースがあり、トイレ入り口ドアに「さわやかトイレ」と表札がある。居室ドアにご本人様の写真を掲示している。居室内にも手摺りがあり、身体機能に応じて見守りを行い、出来るだけ自立した生活が送れるようにしている。車椅子の方もご自分で操作して頂けるように見守りしている。		